

令和5年度

鶴ヶ島市議会の概要

目 次

I	市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1～9
	市民憲章 > 基礎データ > 市勢 > 市の財政	
II	議会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10～12
	議員数 > 議員等の報酬・給与等 > 議員名簿 > 委員会等の名簿	
III	議会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13～16
	議案等の審査 > 一般質問 > 議会広報 > インターネット中継 > 議会図書室 > 議会事務局の機構 > 議会の状況	
IV	議会改革の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17～20
	議会改革の経過 > 改革事項	

I 市の概要

鶴ヶ島市民憲章

- 1 自然を愛し、緑豊かな美しいまちにします。
- 1 きまりを守り、ふれあいのある明るいまちにします。
- 1 心身をきたえ、健康で活力あるまちにします。
- 1 教養を深め、心豊かな文化の高いまちにします。
- 1 未来をめざし、希望にみちた魅力あるまちにします。

〈市の花 ツツジ〉



〈市の木 マツ〉



市章



「ツ」「ル」の文字を組み合わせ、図案化しました。丸く広げた鶴の両翼に市の
団結と発展を象徴しています。

昭和40年、全国からの公募により制定されました。

I 市の概要

1 基礎データ

令和5年4月1日現在

市制施行 平成3年9月1日

位置 東経139度23分35秒 北緯35度56分04秒 海拔40.66m

面積 17.65km²

人口 70,112人

(男) 34,719人

(女) 35,393人

世帯数 33,198世帯

財政 226億1,000万円(令和5年度一般会計当初予算額)

特別会計予算 国民健康保険 6,666,528千円

後期高齢者医療 1,101,961千円

介護保険 4,858,886千円

一本松土地区画整理事業 85,721千円

若葉駅西口土地区画整理事業 181,988千円

一部事務組合 坂戸、鶴ヶ島水道企業団(上水道) 1,005千円

負担金 広域静苑組合(火葬場) 40,044千円

埼玉県西部環境保全組合(廃棄物処理) 655,588千円

坂戸地区衛生組合(し尿処理) 53,923千円

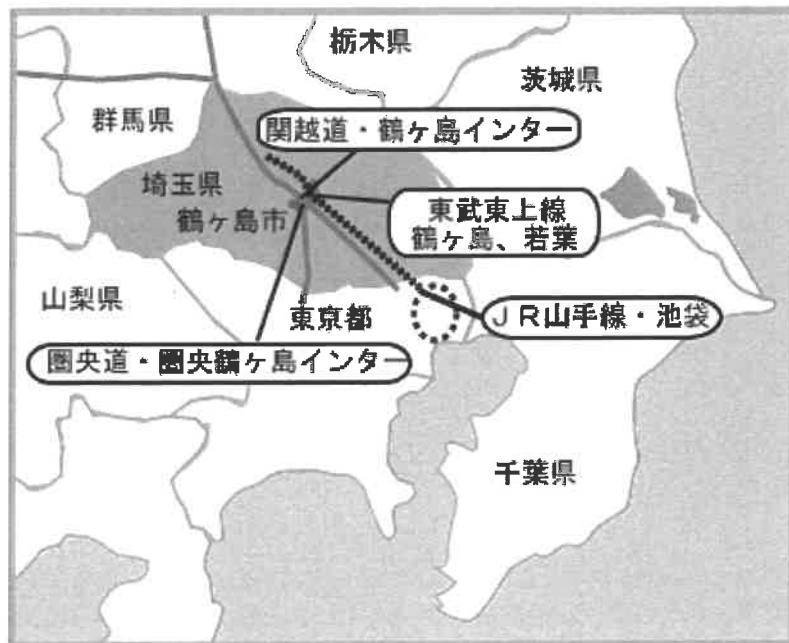
坂戸、鶴ヶ島下水道組合(下水道) 466,929千円

坂戸・鶴ヶ島消防組合(消防) 985,361千円

学校数 小学校8校、中学校5校、県立高等学校1校

児童・生徒数 小学校3,025人、中学校1,633人 (令和5年4月1日現在)

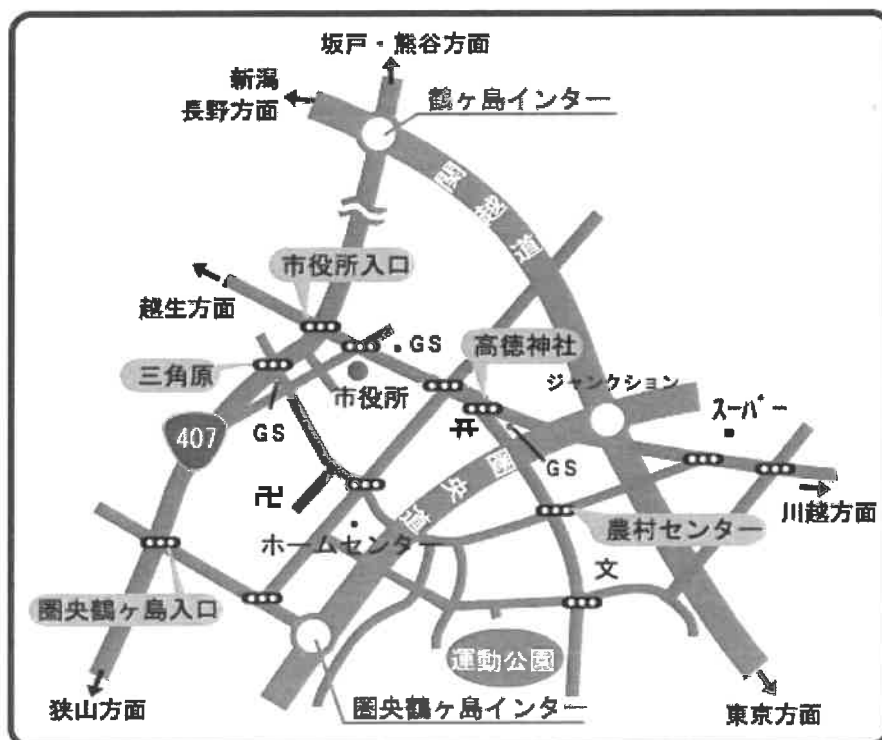
埼玉県鶴ヶ島市の位置



○電車でのアクセス



○車でのアクセス



2 市勢

(1) 沿革

明治22年4月の町村制施行により、当時の12か村2新田が合併して鶴ヶ島村が誕生した。明治の初期から農地開拓が頻繁に行われる中、米麦、甘藷、養蚕、茶などを中心とした農業が盛んに行われ、鶴ヶ島村は純農村として栄えてきた。

戦後は、昭和29年の工場誘致条例の施行以後、企業進出が始まり、更に昭和37年頃から高度経済成長の流れの中で生活様式が都市化傾向へ移行し、人口の増加と相まって、昭和41年4月1日に単独による町制を施行した。

昭和41年首都圏整備法の近郊整備地域に指定され、土地区画整理事業を中心に積極的なまちづくりが推進された。その結果、純農村から自然と産業が調和した住宅都市へと大きく変貌し、全国一の人口を有する町となった。

平成3年9月1日に市制を施行し、鶴ヶ島市が誕生。

平成24年に市制施行20周年を機に「鶴ヶ島市平和都市宣言」を制定した。

令和2年に「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を将来像に掲げた第6次鶴ヶ島市総合計画を策定した。

令和3年には、市制施行30周年を迎え、「大好き、つるがしま」のキャッチフレーズ及びロゴマークを作成した。



令和5年に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「鶴ヶ島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。

(2) 地勢

鶴ヶ島市は、東経139度23分35秒、北緯35度56分04秒、埼玉県のほぼ中央、都心から約45kmに位置している。北及び西側は坂戸市、南西は日高市、東及び南は川越市に接している。行政区域の規模は東西約6.9km、南北約4.9kmで、面積は17.65km²である。地形は、標高約25～55mと高低差が少なく、平坦ながら南西部から北東部へなだらかに傾斜している。また、南西部の湧水池を水源とする大谷川と飯盛川の本・支流4本が平行して北東方向へ穏やかに流下しているが、中央部から下流部については、都市下水路の幹線及び支線として位置付けられ、重要な都市施設としての機能を担っている。地表層は黒色の腐植土に覆われ、その下は武蔵野ローム層及び立川ローム層（いわゆる関東ローム層）となっている。

(3) 交通

市内の広域的な幹線道路としては、「関越自動車道」が南北方向を、「首都圏中央連絡自動車道」が東西方向を走り、関越自動車道の「鶴ヶ島インターチェンジ」、首都圏中央連絡自動車道の「圏央鶴ヶ島インターチェンジ」の2か所のインターチェンジがあり、交通の要衝となっている。また、一般国道としては、国道407号が南北に縦断しているほか、県道である川越・坂戸・毛呂山線、日高・川島線、川越・越生線が幹線道路の役割を果たしている。

鉄道は、東武東上線が市の北部、東武越生線が市の西部外周を走っており、駅としては鶴ヶ島駅、若葉駅及び一本松駅の3駅があり、都心と結ばれている。なお、東武東上線は、東京メトロ有楽町線及び副都心線、東急東横線並びにみなとみらい線に乗り入れており、都心や横浜方面に直接つながっている。

(4) 人口の推移

各年4月1日現在

年	世帯数 (世帯)	人 口			1世帯当 たり人員
		総数(人)	男(人)	女(人)	
R 5	33,198	70,112	34,719	35,393	2.11
R 4	32,584	69,927	34,553	35,374	2.15
R 3	32,159	69,969	34,677	35,292	2.18
R 2	31,558	69,942	34,703	35,239	2.22
H 3 1	31,144	69,950	34,735	35,215	2.25

《国勢調査》

各年10月1日現在

年	世帯数 (世帯)	人 口			1世帯当 たり人員
		総数(人)	男(人)	女(人)	
R 2	30,537	70,117	34,585	35,532	2.30
H 2 7	28,658	70,255	34,976	35,279	2.45
H 2 2	27,746	69,990	34,950	35,040	2.52
H 1 7	26,556	69,783	35,136	34,647	2.63
H 1 2	24,598	67,638	34,036	33,602	2.75

(5) 産業別就業人口

令和2年国勢調査

第1次産業	314人 (1.0%)
第2次産業	7,331人 (24.2%)
第3次産業	22,626人 (74.7%)
分類不能	938人 (3.0%)
合計	31,209人

(6) 職員数

令和4年4月1日現在

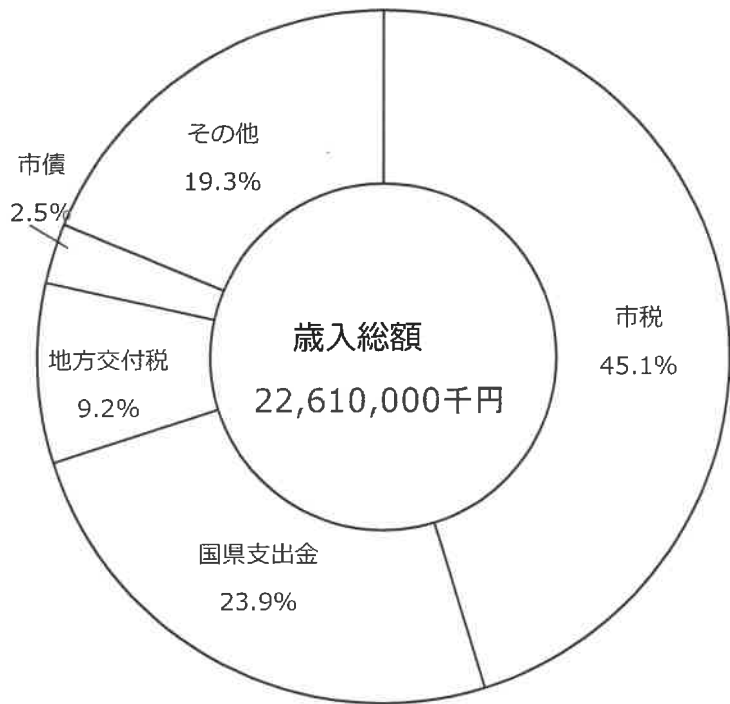
区 分	定 数	現 員 数
市長部局	349人	329人
議会事務局	6人	5人
選挙管理委員会	2人	0人
監査委員事務局	3人	3人
農業委員会	3人	2人
教育委員会	43人	40人
計	406人	379人

令和4年4月1日現在

職員平均給料（一般行政職）	316,437円
職員平均年齢（一般行政職）	42.1歳

3 令和5年度の市の財政

(1) 歳入



【その他の内訳】

地方消費税交付金	7.0 %
繰入金	4.3 %
諸収入	2.0 %
繰越金	1.8 %
寄附金	1.2 %
地方譲与税	0.7 %
分担金及び負担金	0.5 %
使用料及び手数料	0.5 %
地方特例交付金	0.3 %
配当割交付金	0.3 %
財産収入	0.2 %
法人事業税交付金	0.2 %
株式等譲渡所得割交付金	0.2 %
環境性能割交付金	0.1 %
交通安全対策特別交付金	0.0 %
利子割交付金	0.0 %

○市税の状況

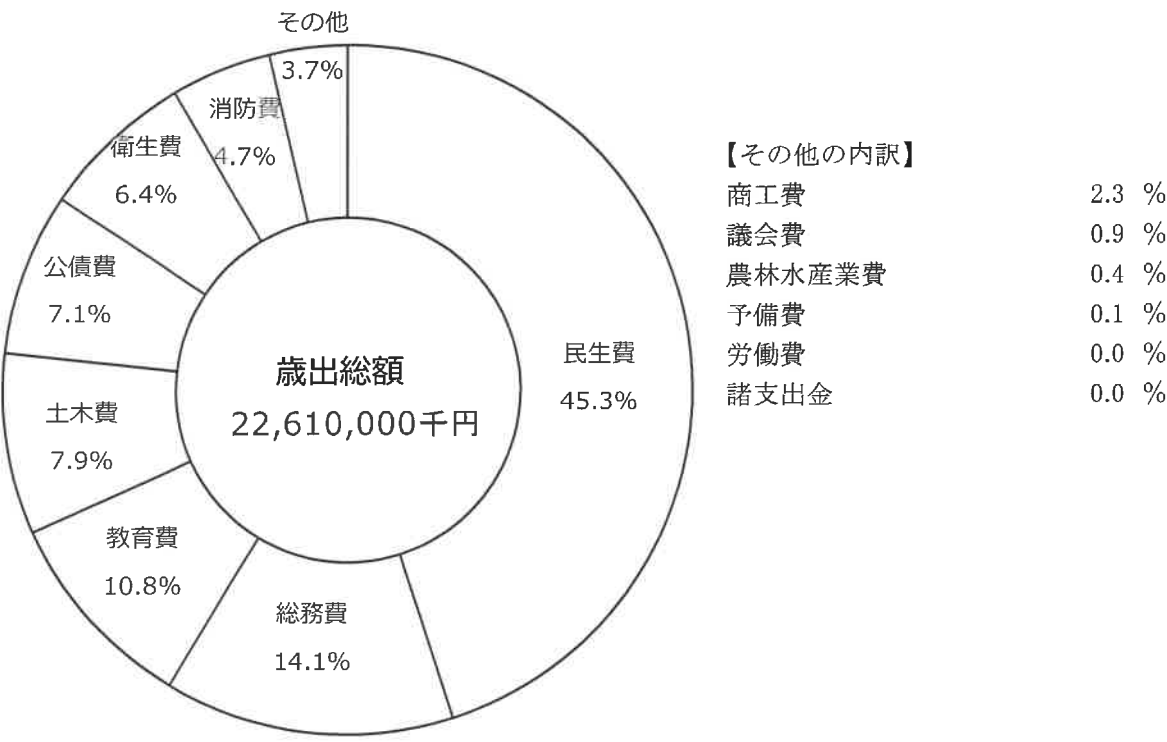
(単位 千円、%)

区分 (税目)	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 民 税	4,683,753	46.0	4,562,299	45.8	121,454	2.7
	個 人	41.7	4,075,028	40.9	173,429	4.3
	法 人	4.3	487,271	4.9	△ 51,975	△ 10.7
固 定 資 産 税	4,305,285	42.2	4,217,872	42.3	87,413	△ 2.1
軽 自 動 車 税	160,366	1.6	156,450	1.6	3,916	2.5
市 た ば こ 税	493,229	4.8	477,592	4.8	15,637	3.3
特 別 土 地 保 有 税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
都 市 計 画 税	552,115	5.4	546,224	5.5	5,891	1.1
合 計	10,194,749	100.0	9,960,438	100.0	234,311	2.4

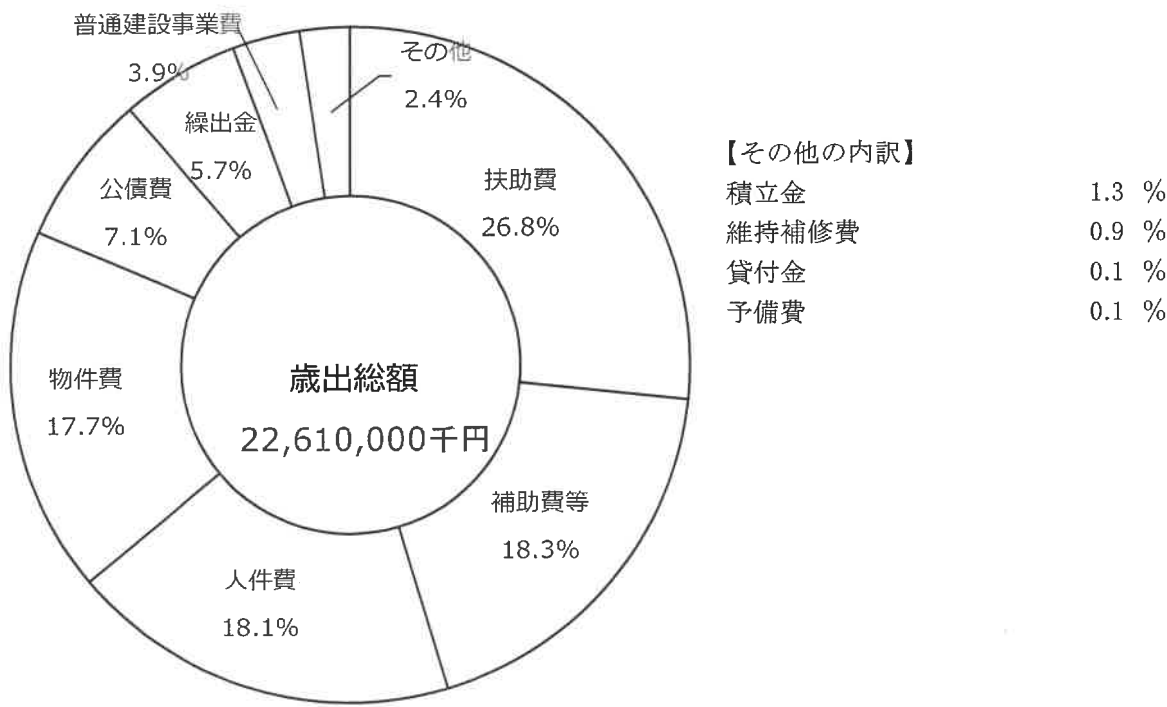
※国有資産等所在市町村交付金については、固定資産税に含みます。

(2) 歳出

ア 目的別



イ 性質別



Ⅱ 議会の構成

Ⅱ 議会の構成

1 議員数

(令和5年5月1日現在)

議員数	条例定数 18 人	
	現員 18 人	
党派別議員数		会派別議員数
公明党	3 人	新政クラブ 5 人
日本共産党	2 人	つるがしま未来 4 人
無所属	13 人	公明党 3 人
		日本共産党 2 人
		会派なし 4 人
常任委員会等	議会運営委員会	8 人
	総務産業建設常任委員会	9 人
	文教厚生常任委員会	9 人
	予算決算常任委員会	18 人
その他	広報広聴委員会	8 人
	図書委員会	4 人

2 議員等の報酬、給与等

(令和5年4月1日現在)

		金 額	備 考
議 会	議長	433,000円	
	副議長	379,000円	
	委員長	365,000円	
	副委員長	357,000円	
	議員	355,000円	
執 行 部	市 長	873,000円	
	副市長	741,000円	
	教育長	694,000円	
期 末 手 当		6月 120/100×220/100 12月 120/100×220/100	
費 用 弁 償		職員に支給される旅費に準じて支給される。 ただし、日当及び本会議等への出席のための費用弁償は無し。	宿泊料は、13,000円が限度額
政 務 活 動 費		年額 120,000円/人	会派へ交付

鶴ヶ島市議会常任委員会等の名簿

令和5年5月16日現在

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務産業建設常任委員会	出雲敏太郎	太田 忠芳	今野 雄一 小川 茂 村上 信吉 杉田 恭之 大野 洋子 長谷川 清 大曾根英明
文教厚生常任委員会	小林ひとみ	高篠 雅洋	小島 幸広 小川 尋海 山中 基充 福島 恵美 瀧嶋 正紀 内野 嘉広 高橋 剣二
予算決算常任委員会	小川 茂	大曾根英明	委員長及び副委員長を除く 全議員
議会運営委員会	山中 基充	小川 茂	太田 忠芳 小林ひとみ 出雲敏太郎 内野 嘉広 高橋 剣二 大曾根英明
広報広聴委員会	小林ひとみ	今野 雄一	太田 忠芳 小川 茂 村上 信吉 福島 恵美 高篠 雅洋 内野 嘉広
図書委員会	山中 基充	瀧嶋 正紀	小島 幸広 高篠 雅洋

一部事務組合議会議員名簿

令和5年5月16日現在

一部事務組合議会名	定数	氏名
坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会	3人	小川 尋海 ○山中 基充 長谷川 清
坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会	6人	太田 忠芳 小林ひとみ ○小川 茂 福島 恵美 内野 嘉広 大曾根英明
坂戸地区衛生組合議会	3人	山中 基充 村上 信吉 ○大曾根英明
埼玉西部環境保全組合議会	5人	○小林ひとみ 出雲敏太郎 高篠 雅洋 杉田 恭之 高橋 剣二
坂戸・鶴ヶ島消防組合議会	3人	小島 幸広 瀧嶋 正紀 ○内野 嘉広
広域静苑組合議会	4人	今野 雄一 ○出雲敏太郎 小川 茂 大野 洋子

○印は代表者

Ⅲ 議会の運営

Ⅲ 議会の運営

1 議案等の審査

原則として所管する常任委員会に付託するが、人事案件、専決処分の承認等については、付託を省略する。

(1) 予算・決算の審査

一般会計	予算決算常任委員会に付託する。
特別会計	予算・決算とも所管の常任委員会に付託する。
質 疑	質疑は、一問一答方式。同一のテーマに関して3回までの制限あり。

(2) 請願・陳情の審査

提 出	定例会ごとに締め切りを設けており、議会運営委員会開催日の前々日の午後5時までに受け付けたものについて、その定例会の会期中に審査する。それ以降に提出されたものは、次定例会で審査する。
審 査 方 法	請 願 委員会付託→紹介議員の説明→（休憩中：請願者による意見陳述）→紹介議員への質疑→執行部に対する質疑→討論→採決
	陳 情 陳情書の写しを議員に配付。ただし、内容に応じて議会運営委員会に諮り、所管の委員会に付託して審査する。
押印の取扱い	署名のある場合は押印省略。記名の場合は押印する。（請願、陳情とも同様）

2 一般質問

通告期限	招集告示日 午後4時
質問順位	通告順を基本とし、議会運営委員会で調整して決定する。
質問方式	一問一答方式又は一括質疑・一括答弁方式を選択する。
発言時間	通告時間は60分以内。質問（発言）時間については通告時間の概ね1/2とする。

3 議会広報

(1) 「市議会だより」の発行

創刊年月日：昭和50年12月

編 集：広報広聴委員会

発行回数：年4回

発行部数：34,300部（令和5年5月発行実績）

配布先：市内全世帯及び関係機関

発行時期：定例会開催月の翌々月1日（5/1、8/1、11/1、2/1）

そ の 他：全議員の議案に対する賛否表を掲載

点字版と音声版の市議会だよりを作成

表紙及び裏表紙のフルカラー化

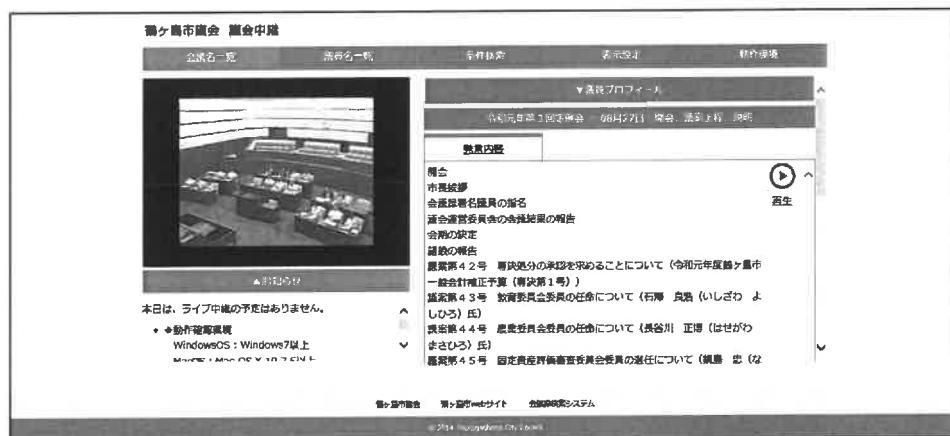
(2) 市議会のホームページへの掲載

内 容：会議録（本会議・委員会）、議員名簿、定例会日程及び付議議案の名称及び議案、本会議及び委員会のライブ中継及び録画中継、議案結果（賛否表）、政務活動費の収支報告書（領収書を含む。）の写し、市議会だより、議会報告会の開催案内及び結果、SNS（令和３年９月Twitter運用開始）など

4 インターネット中継

インターネットを介して、本会議と常任委員会、特別委員会の会議を生中継と録画中継で配信している。スマートフォン、タブレットでも視聴が可能。

開始時期 本会議 平成22年3月議会
委員会 平成24年9月議会



5 議会図書室

議員の調査研究に資するため条例により設置

延床面積：45 m²

蔵書数：約 1, 200 冊（定期刊行物を除く。）

※ つるがしまどこでもまちライブラリー@議会図書室 設置冊数：25冊（令和5年8月1日現在）

6 議会事務局の機構

事務局長 ― 議事課長 ― 主査

議事調査担当（1人）
庶務広報担当（1人）

合計 5人

7 議会の状況

議会開催状況（令和4年）

	会期 (日)	本会議 日数 (日)	委員会日数（日）				傍聴 者数 (人)
			総務産業 建設常任 委員会	文教厚生 常任委員会	予算決算 常任委員会	特別委員会	
第1回臨時会《1月議会》	1	1	0	0	0	—	0
第1回定例会《3月議会》	29	7	1	1	3	—	24
第2回定例会《6月議会》	22	6	1	1	1	—	21
第2回臨時会《7月議会》	1	1	0	0	0	—	0
第3回定例会《9月議会》	27	6	1	1	3	—	31
第4回定例会《12月議会》	20	6	1	1	1	—	25
計	100	27	4	4	8	—	101
会 期 外			0	0	0	1	0

市長提出付議事件（令和4年）

付議事件別		議決態様別（件）			
区分		可決	否決	継続審議	計
地方自治法第96条付議事件	条例	21	0	0	21
	予算	26	0	0	26
	決算	6	0	0	6
	その他	13	0	0	13
地方自治法第179条(専決処分案件)		3	0	0	3
計		69	0	0	69

※「可決」には、認定、同意、承認等の議決を含む。

議員提出付議事件（令和4年）

区分	議決態様別（件）				
	原案可決	修正可決	否決	継続審議	計
条例	1	0	0	0	1
会議規則	1	0	0	0	1
意見書	0	0	0	0	0
決議	1	0	0	0	1
その他	10	0	0	0	10
計	13	0	0	0	13

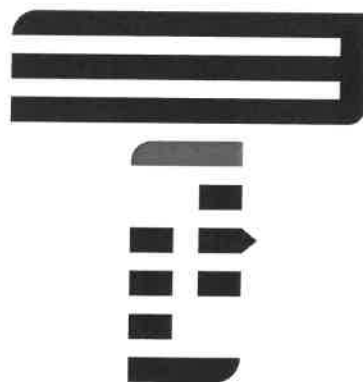
IV 議会改革の概要

鶴ヶ島市議会の改革事項

	項 目	実施時期	備 考
1	委員会質疑における一問一答方式の試行	平成19年2月	
2	議員定数の削減	平成19年4月の選挙	24人 → 18人
3	費用弁償と日当を廃止	平成19年4月	
4	政務調査費収支報告書に領収書原本を添付	平成19年4月	
5	傍聴規則の改正	平成20年3月	児童・幼児の傍聴制限の緩和など
6	議会事務局の強化	平成20年4月	法規経験職員を配置
7	議会報告会の開催	平成20年4月	会場は、市役所ロビー
8	議案に対する全議員の賛否表の公表	ホームページ:平成20年3月 市議会だより:平成20年5月	
9	本会議の一般質問における一問一答方式の試行	平成20年6月	
10	議会基本条例の制定	平成21年3月	
11	一問一答方式の導入	平成21年6月	本会議の一般質問及び委員会質疑について、試行から正式導入へ
12	一般質問の質問回数の制限の撤廃	平成21年6月	
13	自由討議の導入	平成21年6月	
14	議員研修の強化・充実	平成21年12月	全議員による研修の実施
15	質問席の設置	平成21年12月	
16	政務調査費の収支をホームページで公開	平成21年12月	
17	会議のインターネット配信	本会議 平成22年2月 委員会 平成24年8月	ライブ配信と録画配信
18	地方自治法第96条2項に基づく議決事項の追加	平成22年8月	議会基本条例を改正し、総合計画を規定(9月1日施行)

	項 目	実施時期	備 考
19	反問権の付与を議決	平成22年8月	議会基本条例を改正(9月1日施行)
20	政策説明会の実施	平成24年4月	議会基本条例第7条の規定による説明会
21	本会議の質疑における一問一答方式の導入	平成24年5月	
22	災害対策支援本部設置要領の制定	平成24年6月	災害時の議員の役割を規定
23	タブレット型端末の議場等への持込を許可	平成24年9月	
24	予算決算常任委員会の設置	平成25年11月	あわせて常任委員会の再編
25	地方自治法第96条2項に基づく議決事項の追加	平成27年3月	議会基本条例を改正し、鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例の策定に合わせ、同条例に規定する基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止を議決事件として定めた
26	議長及び副議長の選挙における立候補に関する要領を制定	平成27年3月	全員協議会での表明
27	第5次鶴ヶ島市総合計画「後期基本計画」(案)に対する意見を議会として市長へ提出	平成27年9月	第5次鶴ヶ島市総合計画「前期基本計画」の重点施策の評価を実施
28	後期基本計画審査特別委員会を設置	平成27年11月	第5次鶴ヶ島市総合計画(後期基本計画)を審査
29	庁舎1階ロビーに市議会情報コーナーを新設	平成28年4月	
30	農業大学校跡地等整備の調査に関する特別委員会を設置	平成28年6月	
31	鶴ヶ島市議会委員会審査における請願者の意見陳述の試行に関する要領を制定及び施行	平成29年5月	
32	各市民センターに議会情報掲示コーナーを設けることを決定	平成29年5月	
33	政務活動費に係る領収書の写しをホームページで公表	平成29年6月	
34	鶴ヶ島市議会委員会審査における請願者の意見陳述の試行に関する要領に基づく請願者の意見陳情の試行の実施(初案件)	平成30年9月	
35	市民の意見を踏まえた政策提言を市長へ提出	平成30年12月	PTAとの懇談会における課題
36	前期基本計画審査特別委員会を設置	令和2年3月	第6次鶴ヶ島市総合計画(前期基本計画)を審査

	項 目	実施時期	備 考
37	政治倫理条例の制定	令和2年3月	令和2年4月1日施行
38	市議会だより第192号から表紙及び裏表紙をフルカラー化	令和2年5月	
39	会議規則の改正	令和2年6月	議事堂が使用できない場合の参集場所を議長が指定できるように定めた
40	鶴ヶ島市災害支援等対策本部設置要領に改正	令和2年11月	感染症への対応等を追加
41	議会報告会をホームページ(YouTube)で公開	令和2年12月	
42	全議員へのタブレット端末の貸与を開始	令和3年2月	
43	広報広聴委員会を設置	令和3年5月	広報広聴機能の強化を図るために議会報編集委員会から改称
44	議会報告会をオンライン会議(Zoom)で開催	令和3年8月	
45	議会公式ツイッターの運用を開始	令和3年9月	
46	業務継続計画(新型コロナウイルス感染症等に係る対応編)を策定	令和3年9月	
47	業務継続計画(全体)を策定	令和4年2月	鶴ヶ島市災害支援等対策本部設置要領を廃止
48	一般質問、質疑及び討論の通告のメールによる提出を開始	令和4年3月	
49	委員会条例及び会議規則を改正	令和4年6月	常任委員会におけるオンライン会議の開催に向けた改正
50	議会オンライン委員会運営要綱を制定	令和4年6月	
51	一般質問の通告期限を午後4時に変更	令和4年7月	
52	議会報告会を議場等とオンライン会議(Zoom)でつなぎ開催	令和4年8月	
53	(仮称)「つるの駅」構想に係る調査特別委員会を設置	令和4年12月	
54	議会基本条例を改正	令和5年2月	請願者の趣旨表明機会を設けること、災害時の対応について追加
55	議会の個人情報保護に関する条例を制定	令和5年2月	議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定める
56	鶴ヶ島市議会委員会審査における請願者の意見陳述の実施に関する要領を制定及び施行	令和5年3月	試行から本格実施へ



TSURUGASHIMA

発行：【鶴ヶ島市議会事務局】 2023年（令和5年）6月

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16番地

TEL 049-271-1140 FAX 049-271-1196

URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/dir000016.html>

e-mail 10900000@city.tsurugashima.lg.jp